

医療法人部会の審議状況について

(1) 令和7年6月20日審議

○ 診療所を開設する医療法人を設立しようとするもの（歯科3件）

	医療法人名	法人設立後の医療機関名	設立代表者	主たる事務所の所在地
1	(医) 社団 ^{ホウシンカイ} 萌真会	石原歯科医院	石原 慎也	岡山市東区目黒町28番地3
2	(医) 社団イマグランツ	おかもと歯科医院	岡本 豊	倉敷市福田町古新田821番地49
3	(医) みずかわ歯科クリニック	みずかわ歯科クリニック	水川 正弘	倉敷市真備町箭田1190番地

○ 医療法人を解散しようとするもの（医科3件、歯科1件）

	医療法人名	医療機関名	理事長	主たる事務所の所在地
1	医療法人すわ内科皮ふ科	医療法人すわ内科皮ふ科	諏訪 和雄	倉敷市八王寺町287番地
2	医療法人 ^{ショウリョウ} 正療ヒフ科クリニック	正療ヒフ科クリニック	洲脇 正雄	倉敷市児島小川二丁目5番46号
3	医療法人愛光グループ	愛光歯科医院	中里 貞夫	岡山市南区新保677番地10
4	医療法人斎藤内科消化器科	医療法人斎藤内科消化器科	斎藤 あゆみ	笠岡市五番町6番地の10

○ 医療法人を吸収合併しようとするもの（医科1件）

吸収合併存続医療法人名					
	医療法人名	主な医療機関名	理事長	主たる事務所の所在地	
1	社会医療法人創和会	しげい病院	重井 文博	倉敷市幸町2番30号	
	吸収合併消滅医療法人名				
		医療法人名	医療機関名	理事長	主たる事務所の所在地
		医療法人三祥会	幸町記念病院	重井 文博	岡山市北区大元駅前3番57号

(2) 令和7年10月24日審議

○ 診療所を開設する医療法人を設立しようとするもの（医科1件）

	医療法人名	法人設立後の医療機関名	設立代表者	主たる事務所の所在地
1	医療法人社団岡山耳鼻咽喉科クリニック	岡山耳鼻咽喉科クリニック	吉田 充裕	岡山市北区中山下二丁目2番1号、7階

○ 医療法人を解散しようとするもの（医科3件）

	医療法人名	医療機関名	理事長	主たる事務所の所在地
1	医療法人山下整形外科医院	山下整形外科医院	山下 弘	倉敷市玉島1404番地の22
2	医療法人西松会	中畝医院	古川 博	倉敷市中畝六丁目5番28号
3	医療法人おかもと内科小児科診療所	おかもと内科小児科診療所	岡本 一徳	岡山市中区浜356番地1

(3) 令和8年2月24日審議

○ 診療所を開設する医療法人を設立しようとするもの（医科1件、歯科2件）

	医療法人名	法人設立後の医療機関名	設立代表者	主たる事務所の所在地
1	医療法人社団明浩会	時岡内科循環器科医院	時岡 正明	岡山市北区蕃山町8-13
2	医療法人社団敬由会	しおつ歯科医院	塩津 邦弘	倉敷市林2183番地1
3	医療法人社団緑成会	高宮歯科医院	高宮 努	赤磐市高屋367番地5

○ 医療法人を解散しようとするもの（医科3件）

	医療法人名	医療機関名	理事長	主たる事務所の所在地
1	医療法人社団緑竹会	竹原内科医院	竹原 謙三	岡山市南区福富西2丁目5番40号
2	医療法人社団おがた耳鼻咽喉科クリニック	おがた耳鼻咽喉科クリニック	小形 哲也	倉敷市黒崎568-5
3	医療法人ヒゴヤ内科医院	ヒゴヤ内科医院	近藤 洋一	岡山市北区建部町福渡419番地の3

救急医療対策部会の審議状況について

(1) 令和7年6月20日審議

○救急病院等の新規認定について

(渡辺胃腸科外科病院、チクバ外科胃腸科肛門科病院)

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する救急病院として、渡辺胃腸科外科病院、チクバ外科胃腸科肛門科病院を新たに認定した。

【施設の概要】

渡辺胃腸科外科病院

- (1) 開設者名 医療法人 創生会
- (2) 施設名 渡辺胃腸科外科病院 (倉敷市玉島上成539-5)
- (3) 認定日 令和7年7月1日
- (4) 有効期間 3年間 (更新可能)
- (5) 病床数 40床 (内救急優先病床2床)

チクバ外科胃腸科肛門科病院

- (1) 開設者名 医療法人 天馬会
- (2) 施設名 チクバ外科胃腸科肛門科病院 (倉敷市林2217)
- (3) 認定日 令和7年7月1日
- (4) 有効期間 3年間 (更新可能)
- (5) 病床数 60床 (内救急優先病床2床)